

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令  
第三号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書No. 6
【根拠条文】	法第27条の26第2項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三井住友信託銀行株式会社 取締役社長 常陰 均
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【報告義務発生日】	平成25年7月31日
【提出日】	平成25年8月6日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	3名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ニコン
証券コード	7731
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

**第2【提出者に関する事項】****1【提出者(大量保有者)/1】****(1)【提出者の概要】****【提出者(大量保有者)】**

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

**【個人の場合】**

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

**【法人の場合】**

設立年月日	大正14年7月28日
代表者氏名	常陰 均
代表者役職	取締役社長
事業内容	イ. 信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務(公共債の売買等)他

**【事務上の連絡先】**

事務上の連絡先及び担当者名	〒100-8233 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 受託業務部 企画チーム 高田 克己
電話番号	03-6256-3529

**(2)【保有目的】**

信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。 投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。 発行会社との総合取引推進のため、安定株主としての長期投資目的で保有するもの。
--

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)	600,000		12,092,400
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 600,000	P	Q 12,092,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		116,800
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		12,575,600
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年7月31日現在)	V	400,878,921
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		3.14
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		4.22

## (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約(貸)(株・口)		
HSBC Bank plc		140,600
Morgan Stanley & Co. International plc		500,600
ゴールドマン・サックス証券株式会社		295,300
シティグループ証券株式会社		147,800
株券等消費貸借契約(借)(株・口)		
UBS AG		116,800

## 2【提出者(大量保有者)/2】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和61年11月1日
代表者氏名	鈴木 郁也
代表者役職	取締役社長
事業内容	イ. 金融商品取引法に基づく投資運用業 ロ. 金融商品取引法に基づく投資助言・代理業 ハ. 金融商品取引法に基づく第二種金融商品取引業 ニ. その他前各号に付帯または関連する一切の事業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒105-8574 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 リスク管理部 藤本 賢一
電話番号	03-6737-0504

## (2)【保有目的】

投資信託契約、投資一任契約に基づく運用を目的として保有するもの。

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			748,500
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 748,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		36,200
共同保有者間で引渡請求権等の 権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		712,300
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年7月31日現在)	V	400,878,921
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.18
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.20

## (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約(借)(株・口) ゴールドマン・サックス証券株式会社 大和証券株式会社	20,200 16,000
--	------------------

## 3【提出者(大量保有者)/3】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日興アセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒107-6242 東京都港区赤坂九丁目7番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和34年12月1日
代表者氏名	村上 雅彦
代表者役職	代表取締役
事業内容	イ. 投資運用業

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	〒107-6242 東京都港区赤坂9-7-1 ミッドタウン・タワー 日興アセットマネジメント株式会社 コンプライアンス部 梅原 久美子
電話番号	03-6447-6535

## (2)【保有目的】

証券投資信託及び投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。
--

## (3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)			4,070,600
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 4,070,600
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		4,070,600
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年7月31日現在)	V	400,878,921
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.02
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.03

## (4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株券等消費貸借契約(貸)(株・口) ゴールドマン・サックス証券株式会社	980,300
--	---------

### 第3【共同保有者に関する事項】

#### 1【共同保有者 / 1】

##### (1)【共同保有者の概要】

該当事項なし

##### (2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

該当事項なし

### 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

#### 1【提出者及び共同保有者】

- (1) 三井住友信託銀行株式会社
- (2) 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
- (3) 日興アセットマネジメント株式会社

#### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

##### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項 本文	法第27条の23第3項 第1号	法第27条の23第3項 第2号
株券又は投資証券等(株・口)	600,000		16,911,500
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 600,000	P	Q 16,911,500
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	R		153,000
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		17,358,500
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

